

令和3年第7回京丹波町議会臨時会

令和3年11月26日（金）

開 会 午前9時00分

1 議事日程

- 1 議員自己紹介
- 1 理事者・管理職員自己紹介
- 1 町長あいさつ
- 1 臨時議長紹介
- 1 開会及び開議宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

(追加議事日程)

日程第 1 副議長選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 議会常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

日程第 7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙

日程第 8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙

日程第 9 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙

日程第10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 京都地方税機構議会議員の選挙

日程第12 同意第2号 監査委員の選任について

2 議会に付議した案件

- 1 議員自己紹介
- 1 理事者・管理職員自己紹介
- 1 町長あいさつ
- 1 臨時議長紹介

1 開会及び開議宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

(追加議事日程)

日程第 1 副議長選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 議会常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

追加日程第1 発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議

日程第 7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙

日程第 8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙

日程第 9 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙

日程第10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第11 京都地方税機構議会議員の選挙

日程第12 同意第2号 監査委員の選任について

追加日程第2 閉会中の継続調査

3 出席議員（13名）

【仮議席番号】

1番 谷口勝巳君
2番 隅山卓夫君
3番 東まさ子君
4番 山田均君
5番 森田幸子君
6番 西山芳明君
7番 伊藤康二君
8番 畠中清司君
9番 山崎眞宏君
10番 梅原好範君

【本議席番号】

1番 山崎裕二君
2番 伊藤康二君
3番 居谷知範君
4番 谷口勝巳君
5番 東まさ子君
6番 山田均君
7番 畠中清司君
8番 山崎眞宏君
9番 西山芳明君
10番 隅山卓夫君

1 1 番 松 村 英 樹 君
1 2 番 山 崎 裕 二 君
1 3 番 居 谷 知 範 君

1 1 番 松 村 英 樹 君
1 2 番 森 田 幸 子 君
1 3 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	畠 中 源 一 君
参 事	中 尾 達 也 君
参 事	山 森 英 二 君
企 画 財 政 課 長	松 山 征 義 君
総 務 課 長	長 澤 誠 君
税 務 課 長	中 井 伸 幸 君
住 民 課 長	久 木 寿 一 君
福 祉 支 援 課 長	岡 本 明 美 君
健 康 推 進 課 長	永 海 貴 子 君
こ ども 未 来 課 長	木 南 哲 也 君
医 療 政 策 課 長	豊 嶋 浩 史 君
農 林 振 興 課 長	大 西 義 弘 君
に ぎ わ い 創 生 課 長	栗 林 英 治 君
土 木 建 築 課 長	山 内 和 浩 君
上 下 水 道 課 長	中 川 豊 君
会 計 管 理 者	十 倉 隆 英 君
瑞 穂 支 所 長	上 林 太 志 君
和 知 支 所 長	藤 井 雅 文 君
教 育 長	樹 山 静 雄 君
教 育 次 長	堂 本 光 浩 君

6 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	堀 友 輔
書 記	山 口 知 哉

書 記 山 本 美 子

開議 午前9時00分

○議会事務局長（堀 友輔君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、京丹波町議会議員一般選挙におきまして、見事、栄えあるご当選を果たされましたこと、誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

臨時議長が席に着かれますまでの司会進行につきましては、私、議会事務局長の堀が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

《議員自己紹介》

○議会事務局長（堀 友輔君） 初めに、議員の皆様方の自己紹介を仮議席順にお願いいたします。

1番、谷口議員からよろしく願いいたします。

○1番（谷口勝巳君） 仮議席1番議員、谷口勝巳でございます。皆さんの絶大なるご支援によりまして、2期目の議場に送っていただきましたこと、誠にありがたく思っております。前半の4年間、1期目につきましては、コロナの流行もありましたし、力不足でありましたので、なかなか思うような活動ができなくて不完全燃焼ということでございました。この4年間につきましては、完全燃焼を目指して頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（隅山卓夫君） 改めまして、おはようございます。隅山卓夫でございます。年長2番目の議員ということで、皆さんの足手まといにならないよう、議員の職責を務めてまいりたいというふうに思っております。4年間お世話になります。よろしく願いします。

○3番（東まさ子君） おはようございます。日本共産党の東まさ子でございます。4年間お世話になりますが、どうかよろしく願いをいたします。

○4番（山田 均君） おはようございます。日本共産党の山田 均でございます。議員として与えられた職責をしっかりと果たしていきたいと考えております。常に住民目線、これを忘れずに頑張りたいと思いますので、よろしく願いします。

○5番（森田幸子君） 皆様、改めまして、おはようございます。公明党の森田幸子でございます。4期目の議員としてしっかりと自身の成長も、また、町民の目線でしっかりと頑張っていきたいと決意しておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○6番（西山芳明君） おはようございます。2期目お世話になることになりました西山芳明でございます。議員の職責をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、どうぞよろし

くお願い申し上げます。

- 7番（伊藤康二君） 改めまして、おはようございます。新人の伊藤康二でございます。京丹波町民のために一生懸命頑張りますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
- 8番（畠中清司君） おはようございます。畠中清司です。議員をやりたい、やらせてほしいという思いで当選させていただきました。勉強させていただいて、少しでも京丹波町が良くなるように頑張らせていただきます。どうかよろしく願いいたします。
- 9番（山崎眞宏君） おはようございます。山崎眞宏でございます。新人で何も分かりませんが、皆さんのお力をお借りして、町民のための議員として頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 10番（梅原好範君） 引き続きお世話になります梅原好範でございます。畠中町長並びに執行部の皆さんには大変お世話になりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。
- 11番（松村英樹君） おはようございます。新人の松村英樹と申します。何も分かりませんが、一つずつ勉強しながら町民のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。
- 12番（山崎裕二君） おはようございます。4年ぶりにここに戻ってきました。畠中町長と同じ状態です。4年間議員として過ごした内からの目と、4年間傍聴を続けさせていただいた外からの目を今後の活動に生かして、議員活動にまた邁進していきたいと思っております。改めてまたよろしく願いいたします。
- 13番（居谷知範君） おはようございます。新人議員の居谷知範でございます。いっぱい勉強させていただかないといけないことがございます。しかしながら、しっかり勉強させていただきまして、若い力を遺憾なく発揮させていただいて、一日も早く京丹波町のため、住民の皆様のためにしっかりと働ける議員にならせていただこうと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

《理事者・管理職員自己紹介》

- 議会事務局長（堀 友輔君） 続きまして、理事者・管理職員の自己紹介を順次お願いしたいと存じます。
- 町長（畠中源一君） 皆さん、おはようございます。畠中源一でございます。私は、行政に今まで携わってまいりまして、多少の知識と経験を議員の皆様方と一緒にあってまちづくりに生かしていきたいなと思っております。日々新たな気持ちで毎日仕事をさせていただきたいなと思っております。議員の皆様方には、ぜひこれからもご協力賜りますよう、どうかよ

ろしくお願いを申し上げます。畠中でございます。よろしくお願ひします。

○教育長（樹山静雄君） 皆さん、おはようございます。京丹波町教育委員会教育長の樹山静雄と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○参事（中尾達也君） 皆さん、おはようございます。総務福祉担当参事の中尾達也でございます。今後ともお世話になります。よろしくお願ひいたします。

○参事（山森英二君） 皆さん、おはようございます。事業担当参事の山森英二と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育次長（堂本光浩君） おはようございます。教育委員会教育次長の堂本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（長澤 誠君） 皆様、おはようございます。総務課長の長澤誠でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画財政課長（松山征義君） おはようございます。企画財政課長の松山征義と申します。お世話になります。よろしくお願ひします。

○こども未来課長（木南哲也君） おはようございます。こども未来課長の木南哲也でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○健康推進課長（永海貴子君） おはようございます。健康推進課長の永海貴子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉支援課長（岡本明美君） おはようございます。福祉支援課長の岡本明美でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○住民課長（久木寿一君） おはようございます。住民課長の久木寿一でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○税務課長（中井伸幸君） おはようございます。税務課長の中井伸幸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○にぎわい創生課長（栗林英治君） おはようございます。にぎわい創生課長の栗林英治でございます。よろしくお願ひいたします。

○農林振興課長（大西義弘君） おはようございます。農林振興課長の大西義弘と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

○土木建築課長（山内和浩君） おはようございます。土木建築課長の山内和浩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会計管理者（十倉隆英君） おはようございます。会計管理者の十倉隆英と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 上下水道課長（中川 豊君） おはようございます。上下水道課長、中川豊でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 医療政策課長（豊嶋浩史君） おはようございます。医療政策課長の豊嶋浩史でございます。よろしくお願ひいたします。
- 和知支所長（藤井雅文君） おはようございます。和知支所長の藤井雅文でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 瑞穂支所長（上林太志君） 皆さん、おはようございます。瑞穂支所長の上林太志でございます。よろしくお願ひいたします。
- 議会事務局長（堀 友輔君） おはようございます。議会事務局長の堀友輔でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

《町長あいさつ》

- 議会事務局長（堀 友輔君） 自己紹介が終わりましたので、ここで畠中源一町長から自席でご挨拶を賜ります。お願ひいたします。
- 町長（畠中源一君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

一段と朝夕の冷え込みが厳しくなり、日ごとに冬の訪れが感じられます本日ここに、令和3年第7回京丹波町議会臨時会をお願ひいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

本臨時会は、去る11月14日に執行されました町長選挙・町議会議員一般選挙を経ての初議会であります。議員各位におかれましては、それぞれの町民の皆様のご支持を得られ、厳しい選挙戦を勝ち抜かれて、見事当選の栄に浴されました。改めまして、心からお祝いを申し上げます。

不肖、私も同日の町長選挙におきまして、多くの町民各位のご支援を賜り、新町長として町政のかじ取り役という大役をお預かりさせていただくことになりました。

これからの京丹波町の進むべき方向をしっかりと見据え、町政の先頭に立たせていただきますことは、誠に光栄でございます。その重大な使命と責任の重さを感じ、全身全霊を傾けてまちづくりに取り組んでまいることをお誓ひ申し上げるものでございます。

議員各位の一層のご支援、ご指導を心よりお願ひ申し上げます。

さて、私は、この選挙期間中を通じて、多くの町民の皆様にお出会いし、町民の皆様が様々な思いをお持ちであることを肌身で感じる中、少子化・高齢化が進み、元気が失われつつあるこの現状を何とかしたい、何とかしなければならないという一心で、自分なりにこれ

からのまちづくりを思い描き、町民の皆様に懸命に訴えてまいりました。

このたびの皆様からお寄せいただきました私に対する信頼と期待に応えるため、理念として掲げております「みんなで 元気 希望 笑顔のあふれる京丹波町に」の実現に向けて、「健やかで幸せな食の町」「教育と子育ての町」「人のふれあいを感じる町」をまちづくりの3つの重点施策として、全力で取り組んでまいり所存でございます。

そのほか、私のこれからの町政に対する思いを様々申し上げたいところではございますが、12月の議会定例会も間近に迫っておりますので、その場において所信を表明する機会をいただきたいと考えております。

私が、施策を執行させていただくためには、当然、意思決定機関である議会の議決をいただかなければなりません。議員各位の英知と高度なご判断をいただきまして、京丹波町のさらなる発展に職員と一丸となって全力を注いでまいり所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、初議会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

《臨時議長紹介》

○議会事務局長（堀 友輔君） ありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日、出席議員中、谷口勝巳議員が年長議員でありますので、臨時議長としてご紹介申し上げます。

谷口議員、議長席へお願いいたします。

（谷口臨時議長 登壇）

○臨時議長（谷口勝巳君） 失礼いたします。

ただいまご紹介いただきました、私、谷口勝巳でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

着座にて、またコロナ禍でマスクを着用して議事を進めますので、お聞き苦しい点がありましたらお許し願います。

《開会及び開議宣告》

○臨時議長（谷口勝巳君） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第7回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、仮議席の指定》

○臨時議長（谷口勝巳君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、執行部には大変恐縮でございますが、一旦退席をお願いし、後ほど、再度ご出席をお願いすることにしたいと思います。よろしく願いいたします。

また、恐れ入りますが、傍聴者の皆様も退席をお願いいたしたいと思います。よろしく願いします。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時19分

再開 午前 9時21分

○臨時議長（谷口勝巳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第2、議長選挙》

○臨時議長（谷口勝巳君） 日程第2、議長選挙を行います。

初めに、議長選挙に係る所信表明を希望される議員は、申し出てください。所信表明は、登壇席でお願いいたします。

梅原議員。

○10番（梅原好範君） 梅原好範でございます。

ただいま公募されました京丹波町議会議長選挙に際し、私の所信の一端を表明しまして、立候補のご挨拶とさせていただきます。

私ども、京丹波町議会は、前任期の4年において、自らの資質向上と議会の活性化を目指して、16名の議員全員が一身になり取り組んでまいりました。前半2年においては、京丹波町議会初めてとなる議会基本条例を制定し、運用開始がなされました。

さらに、後半2年については、議員定数の削減、また報酬の変更と、かつてない活発な活動を皆さん一致団結して実施してまいったところでございます。その中には、もちろん議会

だけが納得して進めるのではなく、ディベートの様子をケーブルテレビを通じて全町民の皆様にお茶の間でご覧いただき意見をいただくこと。また、アンケートを通じて町民の皆様の切実なご意見を聞くことを重要視して行ったところでございます。

私は、立ち合わせていただいた一人として、この条件整備が整った議会をしっかりと見届けてまいる責任を痛感しております。

議会運営委員会を中心にまとめられた活性化に向けた切実な思いをしっかりと受け止めて、今後、町民の皆様のためにしっかりとトレースしていくことをまずは皆様に訴えながらお願いしたいと思います。

また、さらには、今回新しく5名の新しい仲間がおいでいただきました。旧来の風習にとられることなく、新しい皆様がしっかりとお勉強いただいて、活躍いただく場を確保することも、また活性化に向けて必要なことだと考えております。

昨年2年間は、コロナ感染症の発生により、やりたいことの1ミリもできませんでした。いよいよコロナ感染症が下火になり、自由に活発な活動ができる時期でございます。どうか新構成の皆様方には、ご理解いただいた上でご賛同賜りますように、心からよろしくお願いを申し上げまして、立候補表明とさせていただきます。

○臨時議長（谷口勝巳君） ほかに所信表明を希望される議員はありますか。

山田議員。

○4番（山田 均君） 京丹波町議会選挙後の初議会において、この議長選挙に立候補する山田均の所信を申し上げます。

令和3年1月14日執行の町会議員選挙は、定数が13に削減され、5人オーバーのかつてない激しい選挙でした。今回の選挙は新人が8人、元職を含めると9人が新人で、現職は9人が立候補でありました。選挙結果の特徴は、現職の2名は4年前の得票と比べて大幅減票で落選、当選した7人全員も大きく減票している点です。一方、当選された新人5人、元職1人の6人のほとんどが高位で当選をされました。私は、現職議員は、町民から厳しい審判を受けたと思っております。4年間の議会や各議員の活動に対する評価が示されたものと考えております。議会構成は、現職が7人、新人と元職で6人となっております。これまでにない4割近い議員の皆さんが新人となっております。

今期は、特に議長の役割は非常に責任が大きいと考えております。地方自治の基本である二元代表制の役割がしっかりと果たせるようにすることがまず必要であります。公正公平な議会運営は、基本中の基本であります。町民から選ばれた議員は、当然、思想・信条も立場も違うのは当たり前です。これをお互いが認め合い、お互いをリスペクトして、住民の代表と

しての議員、代表機関の議会、その役割と責任をしっかりと果たしていくことが求められていると考えております。

今回の議会の役員選挙において、憲政の常道に従い、会派に属する議員が多い会派から議長、第二会派から副議長、第三会派から監査委員とすべきと考えております。そういう話合いが全くありませんでしたので、多数で議会を運営する旧態依然としたやり方ではなく、議会の役職も各会派や無会派にも公平に配分するなど、開かれた議会をしっかりと構築すべきと考えております。そして、各議員が住民代表として活発に活動ができるようにサポートすることや不都合なものは見直し、議会と議員の権威が向上するように取り組みたいと考えております。

議員は、24時間議員であります。それだけに議員としての役割と責任があります。議員必携では、議員は政治家であり、住民を指導すべき立場にあるとしております。私は、親しい議員同士間でも、何々議員としっかり呼び合うことから始めるべきと考えております。まず実践です。これも議会改革だと考えております。町民が議会や議員に期待し何を求めているのか。それは、住民の声をしっかりと届けてほしい。しっかりと住民の立場でチェックしてほしいことだと思っております。

今、コロナ禍ではありますが、まず、議員とは、議会とはどうあるべきかの研修、課題ごとの研修などにも積極的に取り組んでいくことが議会の活性化や議会改革、さらには京丹波町の発展につながると考えております。ぜひご一緒に取り組もうではありませんか。議長として、その先頭に立って取り組んでいくことを申し上げて、議員の皆さんのご支援を心からお願いを申し上げまして、私の議長選挙への所信表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（谷口勝巳君） ほかに所信表明を希望される議員はいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷口勝巳君） それでは、ここで9時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時33分

○臨時議長（谷口勝巳君） それでは、少し時間が早いようでございますけれども、全員おそろいです。準備も完了いたしましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様申し上げます。休憩前に行いました希望者による所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無に関わらず全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であります。所信表明者以外の議員に対する投票

も有効でありますので、ご承知願います。

これより、議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(谷口勝巳君) ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に隅山卓夫君及び東まさ子君を指名します。

投票用紙を配付します。

投票は単記無記名でございます。

(投票用紙の配付)

○臨時議長(谷口勝巳君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(谷口勝巳君) 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○臨時議長(谷口勝巳君) 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長(堀 友輔君) 議席番号2番 隅山卓夫議員、議席番号3番 東まさ子議員、議席番号4番 山田均議員、議席番号5番 森田幸子議員、議席番号6番 西山芳明議員、議席番号7番 伊藤康二議員、議席番号8番 畠中清司議員、議席番号9番 山崎眞宏議員、議席番号10番 梅原好範議員、議席番号11番 松村英樹議員、議席番号12番 山崎裕二議員、議席番号13番 居谷知範議員、1番議席 谷口勝巳議員。

○臨時議長(谷口勝巳君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(谷口勝巳君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

隅山卓夫君及び東まさ子君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（谷口勝巳君） それでは、選挙結果を報告いたします。

開票立会人、2番 隅山卓夫議員、同じく3番 東まさ子議員。選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票でございます。

梅原好範君11票、山田 均君2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、梅原好範君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

○臨時議長（谷口勝巳君） ただいま、議長に当選された梅原好範君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、梅原好範君の挨拶を受けることとします。

梅原好範議長。

○議長（梅原好範君） ただいまの京丹波町議会議長選挙におきまして、大勢の皆様方にご支持を賜り、議長の重責を担うことになりました梅原好範でございます。

私の議会に対する行動基軸は、先ほど所信表明として述べさせていただいたとおりでございます。しかしながら、これを実現するには、議員の皆様お一人お一人のご理解とご協力が不可欠となっております。どうか今にも増して皆様方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。本当に皆様ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○臨時議長（谷口勝巳君） これで、議長選挙を終わります。

これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時53分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

《日程第1、副議長選挙》

ただいまお手元に配付いたしました議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号追加1を本日の日程に追加することに決定いたしました。

日程第1、副議長選挙を行います。

初めに、副議長選挙に関わる所信表明を希望される議員は、申し出てください。

森田議員。

○5番（森田幸子君） 副議長に立候補させていただきます森田幸子でございます。

一言述べさせていただきます。

新議長をしっかり支えてまいります。また、前期においては議会基本条例に基づき、コロナ禍の大変な中、議員定数の見直しや議会報告会など、これまでにない議会活性化に向けた活動を推し進めることができました。この流れをしっかり軌道に乗せるためにも、皆様のお力を借りながら議会改革に向けて全力で頑張っております。どうか皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） ほかに所信表明を希望される議員はありますか。

東君。

○3番（東まさ子君） 副議長に立候補させていただく東まさ子でございます。

立候補するに当たり、所信を表明させていただきます。

住民から選挙で選ばれた議員が民主的に、また十分にそれぞれの意見を述べ合い、最後は多数決で決まるとというのが議会の在り方です。私は、住民に開かれた議会を目指し、公正かつ活発に議会が運営されるよう、議長を補佐し取り組んでまいります。そして、議会が地方自治体の責務であります住民の福祉や暮らし、教育、安全を守る役割を果たすことができるよう取り組んでまいります。

以上、大変簡単ではありますが、立候補に当たりましての私の所信表明とさせていただきます。ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） ほかに希望される議員はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） それでは、ここで暫時休憩に入ります。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議員の皆様申し上げます。休憩前に行いました希望者による所信表明は、地方自治法で規定されている副議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無に関わら

ず、議長を除く全議員が被選挙人であることが前提であり、所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、ご承知おきを願います。

これより、副議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の封鎖をいたします。

(議場閉鎖)

○議長（梅原好範君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山田均君と西山芳明君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

投票は単記無記名です。

(投票用紙の配付)

○議長（梅原好範君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

○議長（梅原好範君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（堀 友輔君） 議席番号1番 谷口勝巳議員、議席番号2番 隅山卓夫議員、議席番号3番 東まさ子議員、議席番号4番 山田均議員、議席番号5番 森田幸子議員、議席番号6番 西山芳明議員、議席番号7番 伊藤康二議員、議席番号8番 畠中清司議員、議席番号9番 山崎眞宏議員、議席番号11番 松村英樹議員、議席番号12番 山崎裕二議員、議席番号13番 居谷知範議員、梅原好範議長。

○議長（梅原好範君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

山田均君及び西山芳明君、開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長（梅原好範君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票ゼロ票でございます。

森田幸子君 11 票、東まさ子君 2 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、森田幸子君が副議長に当選されました。

議場の封鎖を解きます。

(議場を開く)

○議長（梅原好範君） ただいま副議長に当選された森田幸子君が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、森田幸子君の挨拶を受けることにします。

森田副議長。

○副議長（森田幸子君） 失礼いたします。

ただいま多くの皆様のご賛同をいただきまして、副議長という大任を拝させていただきました。これからは皆様とともに力を合わせて議会の活性化、また、一人一人の議員の向上に私も頑張ってまいりますので、どうか皆様のお力をお願いいたしまして、私の決意とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、副議長選挙を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 12 分

再開 午前 10 時 30 分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第 2、議席の指定》

○議長（梅原好範君） 日程第 2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

事務局長に議席を読み上げさせます。

○議会事務局長（堀 友輔君） 議席番号 1 番 山崎裕二議員、議席番号 2 番 伊藤康二議員、議席番号 3 番 居谷知範議員、議席番号 4 番 谷口勝巳議員、議席番号 5 番 東まさ子議員、

議席番号6番 山田均議員、議席番号7番 畠中清司議員、議席番号8番 山崎眞宏議員、
議席番号9番 西山芳明議員、議席番号10番 隅山卓夫議員、議席番号11番 松村英樹
議員、議席番号12番 森田幸子副議長、議席番号13番 梅原好範議長。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第3、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第3、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番議員・山崎裕二君、2番議員・伊藤康二君を指名します。

《日程第4、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午後 1時39分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第5、議会常任委員の選任について》

○議長（梅原好範君） 日程第5、議会常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しまし

た名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

○議会事務局長（堀 友輔君） 総務産建常任委員会。

山崎裕二委員、伊藤康二委員、居谷知範委員、谷口勝巳委員、山田均委員、山崎眞宏委員、隅山卓夫委員、松村英樹委員。

教育福祉常任委員会。

伊藤康二委員、居谷知範委員、東まさ子委員、畠中清司委員、山崎眞宏委員、西山芳明委員、松村英樹委員、森田幸子委員。

○議長（梅原好範君） これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

（休憩 午後 1時40分）

（再開 午後 1時41分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○議会事務局長（堀 友輔君） 総務産建常任委員会、隅山卓夫委員長、居谷知範副委員長、山崎裕二委員、伊藤康二委員、谷口勝巳委員、山田均委員、山崎眞宏委員、松村英樹委員。

教育福祉常任委員会、東まさ子委員長、松村英樹副委員長、伊藤康二委員、居谷知範委員、畠中清司委員、山崎眞宏委員、西山芳明委員、森田幸子委員。

○議長（梅原好範君） 以上、報告のとおりであります。

よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

（休憩 午後 1時42分）

（再開 午後 2時10分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第6、議会運営委員の選任について》

○議長（梅原好範君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

○議会事務局長（堀 友輔君） 京丹波町議会運営委員会、山崎裕二委員、谷口勝巳委員、東まさ子委員、西山芳明委員、隅山卓夫委員、森田幸子委員。

○議長（梅原好範君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

（休憩 午後 2時11分）

（再開 午後 2時12分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○議会事務局長（堀 友輔君） 京丹波町議会運営委員会、西山芳明委員長、山崎裕二副委員長、谷口勝巳委員、東まさ子委員、隅山卓夫委員、森田幸子委員。

○議長（梅原好範君） 以上、報告のとおりであります。

よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

（休憩 午後 2時13分）

（再開 午後 2時38分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《追加日程第1、発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議》

お諮りします。

議会運営委員長から、発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時39分)

(再開 午後 2時40分)

○議長(梅原好範君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定いたしました。

発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本件についての説明を求めます。

西山議会運営委員長。

○議会運営委員長(西山芳明君) 先ほど開催をいたしました議会運営委員会におきまして、協議をした結果に基づきまして、議会広報広聴特別委員会設置につきましても提案説明をさせていただきますと思います。

去る11月24日の京丹波町議会運営に係る打合せ会におきまして、特別委員会設置の協議がなされ、議会広報広聴特別委員会を設置することとなりましたので、設置の決議案を提出いたします。

それでは、ただいまから議案を朗読して提案理由に代えさせていただきますと思います。

全議員の皆さんのご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

発委第6号、令和3年11月26日、京丹波町議会議長 梅原好範様、提出者 議会運営委員長 西山芳明。

議会広報広聴特別委員会設置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び第7項、並びに会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。

議会広報広聴特別委員会設置に関する決議

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

記

委員会名、人数、目的、調査期限の順に説明申し上げます。

委員会名が議会広報広聴特別委員会。人数につきましては6人。目的は議会広報紙の発行、

ホームページの運営、議会報告会等に関する事務について。調査期限につきましては調査終了まで。

以上、提案説明とさせていただきます。ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 議会運営委員長から提出されました議会広報広聴特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から提出されました議会広報広聴特別委員会設置に関する決議は、可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会広報広聴特別委員会設置の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員会名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（堀 友輔君） 京丹波町議会広報広聴特別委員会、山崎裕二委員、伊藤康二委員、畠中清司委員、山崎眞宏委員、隅山卓夫委員、松村英樹委員。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員会名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

（休憩 午後 2時44分）

（再開 午後 2時45分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議会広報広聴特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（堀 友輔君） 京丹波町議会広報広聴特別委員会、山崎裕二委員長、山崎眞宏副委員長、伊藤康二委員、畠中清司委員、隅山卓夫委員、松村英樹委員。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上、報告のとおりであります。

よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

（休憩 午後 2時46分）

（再開 午後 2時47分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第7、京都中部広域消防組合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君） 日程第7、京都中部広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都中部広域消防組合議会議員に、私、梅原好範と隅山卓夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、梅原好範と隅山卓夫君を京都中部広域消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、梅原好範と隅山卓夫君が京都中部広域消防組合議会議員に
当選されました。

ただいま、京都中部広域消防組合議会議員に当選した私、梅原好範と隅山卓夫君が議場
おられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

《日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君） 日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと
思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

船井郡衛生管理組合議会議員に森田幸子君と東まさ子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した森田幸子君と東まさ子君を船井郡衛生管理組合議会議員の当選人
と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した森田幸子君と東まさ子君が船井郡衛生管理組合議会議員に当選
されました。

ただいま、船井郡衛生管理組合議会議員に当選された森田幸子君と東まさ子君が議場にお
られます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《日程第9、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君） 日程第9、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

国民健康保険南丹病院組合議会議員に、私、梅原好範を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、梅原好範を国民健康保険南丹病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、梅原好範が国民健康保険南丹病院組合議会議員に当選しました。

ただいま、国民健康保険南丹病院組合議会議員に当選した私、梅原好範が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

《日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君） 日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、梅原好範を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、梅原好範を京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、梅原好範が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

ただいま、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選した私、梅原好範が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

《日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙》

○議長(梅原好範君) 日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法端、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都地方税機構議会議員に、隅山卓夫君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した隅山卓夫君を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した隅山卓夫君が京都地方税機構議会議員に当選されました。

ただいま、京都地方税機構議会議員に当選された隅山卓夫君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時55分)

(再開 午後 3時30分)

○議長(梅原好範君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

執行部の皆さんには、長時間大変お待たせをいたしました。

お手元に配付の議会構成表のとおり、議長には私、梅原好範が、副議長には森田幸子議員、また各常任委員会、特別委員会の委員会構成につきましても、ご覧のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

今後ともどうかよろしく願いいたします。

《日程第12、同意第2号 監査委員の選任について》

○議長(梅原好範君) 日程第12、同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、谷口勝巳君の退場を求めます。

(谷口勝巳君 退場)

○議長（梅原好範君） 町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

同意第2号 監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に谷口勝巳氏を選任することをお願いしております。

谷口氏は、平成29年11月から京丹波町議会議員として産業建設常任委員会や福祉厚生常任委員会の副委員長を歴任されるなど、ご活躍をいただいております。人格高潔で、豊富な知識とご経験を基に、職務を適切に行っていただけるものと存じており、本町監査委員に適任であると考えております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 以上説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

暫時休憩します。

(休憩 午後 3時33分)

(再開 午後 3時35分)

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑はございますか。

山田君。

○6番（山田 均君） 議案について、私、ちょっと申し上げておきたいと思いますが、地方自治法に基づいて提案ということですが、当然、この議案書についても朗読をして議会の同意を求めるということで、これまででしたら読んで提案ということになっておったと思うんです。提案理由だけで終わったということはないと思いますがどうですか。

○議長（梅原好範君） 事務局として、これ以上の提案理由の説明は用意していないということです。

ほかに質疑はございますか。

山崎君。

○1番（山崎裕二君） 監査委員の任期はどういう扱いになりますか。

○議長（梅原好範君） 議会事務局長。

○議会事務局長（堀 友輔君） 監査委員の任期につきましては、４年でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これをもって質疑を終結します。

討論を省略します。

これより同意第２号を採決します。

この表決は起立により行います。

同意第２号 監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数 起立）

○議長（梅原好範君） 起立多数であります。

よって、同意第２号は、原案のとおり同意されました。

谷口勝巳君の復席を求めます。

暫時休憩します。

（休憩 午後 ３時３８分）

（再開 午後 ３時４０分）

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《追加日程第２ 閉会中の継続調査申出》

○議長（梅原好範君） 議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第２として、議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を日程に追加し、追加日程第２として議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から所掌事務のうち、会議規則第７５号の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(梅原好範君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。
以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

よって、本日の会議を閉じ、令和3年第7回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 臨時議長 谷 口 勝 巳

〃 議 長 梅 原 好 範

〃 署名議員 山 崎 裕 二

〃 署名議員 伊 藤 康 二